



蛍光灯の保管方法 運搬方法が変わります!

※絶対に他の廃棄物と混合しないでください!!

平成29年10月1日付で廃棄物処理法の一部が改正され新たに「水銀使用製品産業廃棄物」と「水銀含有ばいじん等」という定義が加わることとなりました。それに伴い、水銀を微量に含む蛍光灯の保管方法及び運搬方法が変更となります。

つきましては、お客様の取引形態ごとの内容をご確認の上、蛍光灯を排出していただきますようお願いいたします。



臨時作業をご依頼のお客様（コンテナ交換や収集作業等）

- ① 必ず作業ご依頼時に**蛍光灯がある旨**をお伝え下さい。
- ② 他の廃棄物と**絶対に混合しない、また破碎しない**で下さい。
- ③ 1回の収集で**15本まで**は収集可能です。
16本以上の場合は、他のものと一緒に収集できませんので、別途ご相談下さい。
- ④ マニフェスト伝票については、ガラスくず等・金属くずの「水銀使用製品産業廃棄物」として発行する必要があります。



定期収集のお客様（決まった曜日に産廃として不燃物を収集する場合）

- ① 1回に収集できる蛍光灯の本数は、これまでと同様**3本**となります。
※ 4本以上出されている場合は、3本収集して残りを次回収集以降に随時3本ずつ収集します。
※ 多量に排出される場合は、別途ご相談下さい。
- ② 他の廃棄物と**一緒にゴミ袋に入れず、また破碎しないよう**そのまま置場に出して下さい。
- ③ マニフェスト伝票については、ガラスくず等・金属くずの「水銀使用製品産業廃棄物」として発行する必要があります。
※ マニフェストの作成代行のご依頼を頂いているお客様については、回収時に弊社にて手続きをさせていただきます。



回収できる蛍光灯について

蛍光灯の種類と回収の可否についてまとめたものです。

下記内容をご確認のうえ、蛍光灯を排出して下さい。

種 類	名 称 及 び 特 徴	条 件	収集可否
	直管蛍光灯 細長いタイプの蛍光灯です。オフィス、倉庫、店舗などで幅広く利用されています。FL、FLR、FHRの三種類があります。W（ワット）数に応じて長さが異なります。	長さ 120cmまで	○
		長さ 120cm以上	×
	コンパクト形蛍光灯 デスクスタンドやダウンライトなどとして使われる蛍光灯です。名前の通りコンパクトな形状となっています。形や大きさは型によって大きく異なります。	直径 8cmまで	○
		直径 8cm以上	×
	電球型蛍光灯 白熱電球の代替を目的として作られている蛍光灯です。既存の白熱電球と口金が同じで工事なしに蛍光灯と切替が可能です。	直径 8cmまで	○
		直径 8cm以上	×
	環形蛍光灯 名前の通り環状になっている蛍光灯です。一般家庭における天井照明、シーリングライトとして使われることが多いタイプの蛍光灯です。近年はインバータータイプが主流です。	直径 44cmまで	○
		直径 44cm以上	×

その他、蛍光灯の出し方・不明なことがありましたら、下記までお問い合わせ下さい。



Earth Support Corporation.

アースサポート株式会社



(0852) -37-2890

